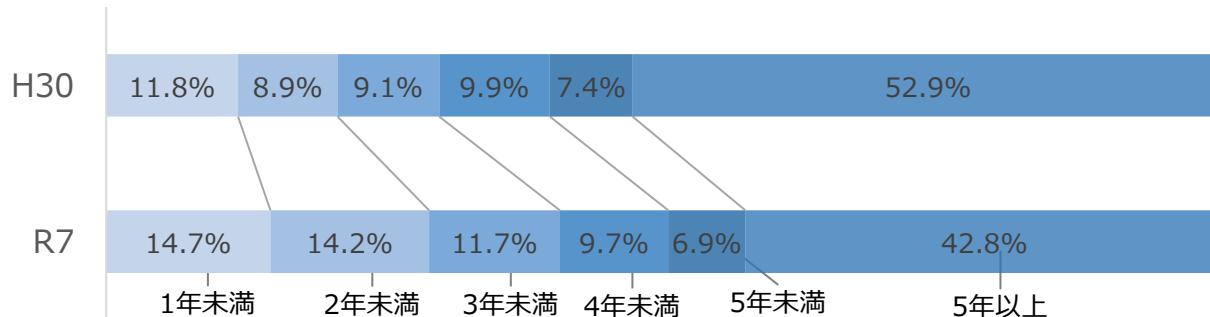


## 議題 2 ケースワークにかかる 新たな課題について

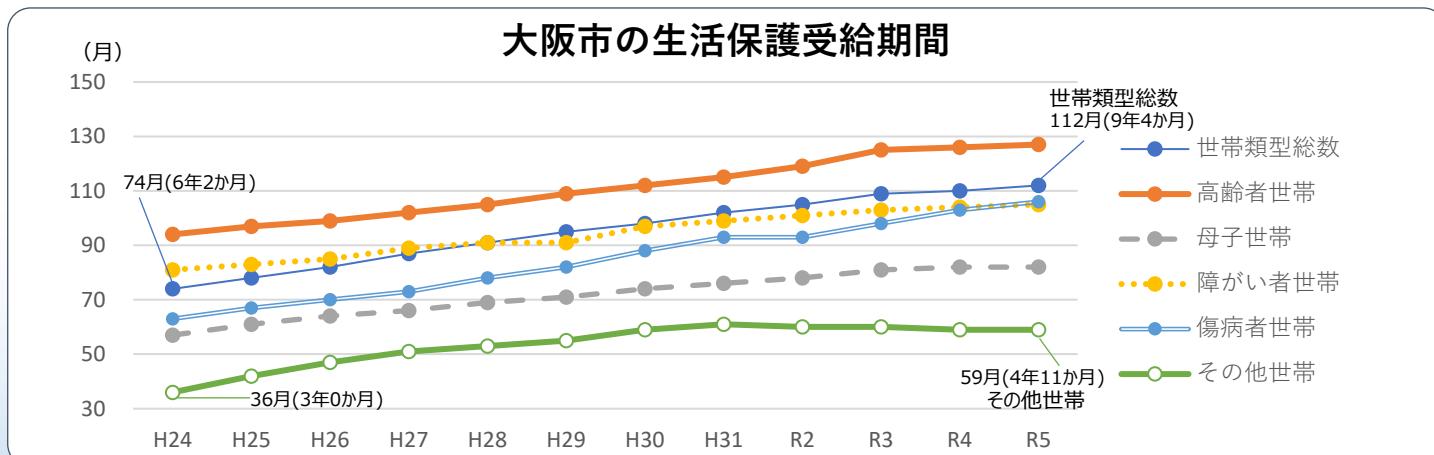
# ケースワークにかかる新たな課題について

## 背景

- 有資格者充足率向上計画の達成に向けた取組等により、資格保有率は向上した一方で、新規採用者や任用資格研修受講者の増加により、経験年数3年未満のケースワーカーが1.4倍（全体の約4割へ）増加した。



- 大阪市の生活保護受給者の保護受給期間は直近12年間で、1.5倍に伸びており、自立に向かいやすいとされる「その他世帯」（世帯主が65歳未満で傷病・障がいがない）についても、3年から5年に伸び、支援に工夫の必要な世帯の増加を示している。





## 主な課題

- ▶ 経験の浅いケースワーカーの割合が高く、現場のノウハウや実践的な対応力が不足しやすい。
- ▶ 経験年数の長いケースワーカーに、経験の浅いケースワーカーへの指導・助言やOJTの負担が集中し、全体の業務効率や支援の質の維持が難しい状況となっている。
- ▶ 業務の専門性・難易度が高くなっていること、経験の浅いケースワーカーを中心に、対応に苦慮する場面が増えている。

### 事例

#### 80代の母（認知症）と50代の息子（統合失調症）の2人世帯

息子の服薬が途切れ症状が悪化し、大声を出す等の特異行動を繰り返すようになり、近隣住民から警察への通報がされるようになった。母は認知症の病識なく、症状も進行し、近隣住民との関係が悪化し、地域から孤立。



#### ▶ 対応にあたりケースワーカーに求められるもの

- ・認知症や統合失調症のある人への対応に関する知識、経験
- ・関係機関（地域包括支援センター等）への協力要請や連携に関する経験
- ・近隣住民からの苦情対応に関する経験など



## 今後の対応方針

- ▶ 職員の業務支援に向けた取組の推進  
⇒ A.I.利用など、生活保護業務のDX化
- ▶ 新人育成に向けた取組の推進  
⇒ OJTを支援する「新人ケースワーカー育成ツール」の活用